

Morgan Stanley MUFG

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026年3月期】

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて
公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。



目次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	2
1. 商号	2
2. 登録年月日（登録番号）	2
3. 沿革及び経営の組織	2
4. 株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	5
5. 役員の氏名又は名称	5
6. 政令で定める使用人の氏名	5
7. 業務の種別	5
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	6
9. 他にしている事業の種類	6
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	6
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	7
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	7
13. 加入する投資者保護基金の名称	7
II. 業務の状況に関する事項	8
1. 当期の業務の概要	8
2. 業務の状況を示す指標	9
III. 財産の状況に関する事項	12
1. 経理の状況	12
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	22
3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の 取得価額、時価及び評価損益	23
4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の 契約価額、時価及び評価損益	23
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	23
IV. 管理の状況	24
1. 内部管理の状況の概要	24
2. 分別管理等の状況	25
V. 連結子会社等の状況に関する事項	26

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

登録年月日 2007年9月30日
登録番号 関東財務局長（金商）第188号

3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年月	沿革
1970 年 11 月	Morgan & CIE International S.A. 東京駐在員事務所を開設
1971 年 11 月	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド東京駐在員事務所を開設
1984 年 4 月	モルガン・スタンレー・インターナショナル・リミテッド（英領ケイマン諸島法人） 東京支店開設
1984 年 5 月	モルガン・スタンレー・インターナショナル・リミテッド東京支店証券業免許取得
1984 年 6 月	日本証券業協会加入
1986 年 2 月	東京証券取引所正会員権取得
1987 年 4 月	大阪証券取引所正会員権取得
1988 年 1 月	モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド（証券）へ商号変更
1989 年 4 月	東京金融先物取引所会員権（清算会員）取得
1989 年 10 月	名古屋証券取引所特別参加者取得
1991 年 5 月	大阪支店設置
1993 年 12 月	営業譲渡により新会社モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド（香港法人）として営業 開始（注1）
1998 年 10 月	大阪支店閉鎖
1999 年 11 月	英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッド に日本における営業の全部を譲渡 同日、香港法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは営業廃止（注2）
1999 年 12 月	英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッド として営業開始
2000 年 10 月	モルガン・スタンレー銀行東京支店の外国為替取引部門の営業を譲受
2001 年 1 月	英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ニッポン・セキュリ ティーズ・リミテッドに対し当社リテール部門の営業を譲渡
2001 年 8 月	商号変更（モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッドからモル ガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド）
2004 年 9 月	株式会社ジャスダック証券取引所取引参加資格取得
2005 年 3 月	日本商品先物取引協会加入 東京工業品取引所受託会員資格取得

年月	沿革
2006 年 3 月	金融先物取引業協会加入 英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド（モルガン・スタンレー証券会社）の日本における営業の全部をモルガン・スタンレー証券準備株式会社（当初1996年5月1日に有限会社として設立され、2005年10月24日に株式会社に組織変更）が譲受（注3） モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは営業廃止
2006 年 4 月	商号変更（モルガン・スタンレー証券準備株式会社からモルガン・スタンレー証券株式会社） モルガン・スタンレー証券株式会社として営業開始（注3）
2007 年 11 月	日本におけるモルガン・スタンレー・グループの持株会社制への移行に伴いモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社の子会社となる
2007 年 12 月	会社分割により投資銀行本部不動産投資銀行部の一部をモルガン・スタンレー・キャピタル株式会社へ承継
2010 年 5 月	商号変更（モルガン・スタンレー証券株式会社からモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）（注4） 会社分割により投資銀行本部の一部を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へ移転
2010 年 11 月	第二種金融商品取引業協会加入
2012 年 4 月	東京工業品取引所会員権（取引資格）返上
2012 年 12 月	名古屋証券取引所会員権（取引資格）返上
2013 年 12 月	Swap Dealer として U.S. Commodity Futures Trading Commission に登録
2014 年 1 月	本店を東京都渋谷区恵比寿から東京都千代田区大手町へ移転
2020 年 2 月	支店を東京都文京区目白台に開設
2023 年 2 月	東京都文京区目白台の支店を廃止
2023 年 5 月	大阪府大阪市中央区伏見町に事務所を開設
2024 年 1 月	事業譲受により三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から一部事業（機関投資家向け日本株のセールス業務、コーポレートアクセス、執行業務の一部及びリサーチ業務）を譲受
	現在に至る

（注1）1993年12月31日付営業譲渡に伴い、同日英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド（証券）は各証券取引所を脱退しました。同日香港法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは正会員権（東証・大証）、特別参加者（名証）、清算会員権（東京金融先物取引所）を取得しました。

（注2）1999年11月30日付営業譲渡に伴い、1999年12月1日、香港法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは各証券取引所を脱退しました。同日英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッドは正会員権（東証・大証）、特別参加者（名証）、清算会員権（東京金融先物取引所）を取得しました。

（注3）2006年3月31日付営業終了後に行われた営業譲渡に伴い、英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは2006年4月1日に各証券取引所を脱退しました。2006年4月1日、モルガン・スタンレー証券株式会社は東京・大阪・名古屋・ジャスダック各証券取引所の取引参加者権を取得し、また東京金融先物取引所及び東京工業品取引所の会員権を取得しました。

（注4）2010年5月1日、株主がモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社（議決権ベース51%）及びMMパートナーシップ（議決権ベース49%）へ変更となりました。

(2) 経営の組織

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
組織規程


4. 株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称		保有株式数	割合
1. モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	種類株式Y	51 株	51 %
2. MMパートナーシップ	種類株式W	88,470 株	0 %
	種類株式X	49 株	49 %
計2名		88,570 株	100 %

(注) 当社は当期末現在、自己株式（種類株式W：11,430 株）を保有しておりますが、上記からは除外しております。

5. 役員の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会会長	宮地 正人	無	非常勤
代表取締役社長	田村 浩四郎	有	常勤
取締役	長戸 夏恵	無	常勤
取締役	長谷川 友紀	無	常勤
取締役	露崎 剛志	無	非常勤
取締役	ケン・マーナー	無	常勤
取締役	梅津 香織	無	常勤
取締役	塙 龍一郎	無	常勤
取締役	本城 史朗	無	非常勤
取締役	角間 英樹	無	常勤
監査役	猪鼻 孝夫	無	常勤

(注) 取締役会会長 宮地正人の辞任により、2026年5月31日付で取締役会会長に尾藤大祐が就任しております。

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
大平 哲嗣	ノン・ファイナンシャル・リスク本部長、内部管理統括責任者

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

該当事項はございません。

7. 業務の種別

(1) 第一種金融商品取引業

- 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- 金融商品取引法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務
- 金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- 金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- 有価証券等管理業務

(2) 第二種金融商品取引業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	〒100-8104 東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー
大阪事務所	〒541-0044 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目5番6号 三菱UFJ銀行大阪ビル 19階

9. 他に行っている事業の種類

(1) 届出業務（金融商品取引法第35条第2項）

- 商品市場における取引等に係る業務
- 商品の価格その他の指標に係る変動、市場間の格差等を利用して行う取引に係る業務
- 貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- 組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- 匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- 貸出参加契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- 債務の保証又は引受けに係る契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- 他の事業者等の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
- 国際協力排出削減量（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成十年法律第百十七号）第2条第8項に規定する国際協力排出削減量その他これに類似するものをいう。以下同じ。）の取得又は譲渡に関する契約の締結に関してその媒介を行う業務
- 次に掲げる取引に関してその媒介、取次ぎ又は代理を行う業務
 - イ、当事者が数量を定めた国際協力排出削減量について当該当事者間で取り決めた国際協力排出削減量の相場に基づき金銭の支払を相互に約する取引その他これに類似する取引
 - ロ、当事者の一方の意思表示により当事者間において国際協力排出削減量の取得又は譲渡に関する契約に係る取引及びイに掲げる取引を成立させることができる権利を相手方が当事者の一方に付与し、当事者の一方がこれに対して対価を支払うことを約する取引その他これに類似する取引
- 保険業法第二条第二十六項に規定する保険募集に係る業務（保険仲立人業務）
- 上記各号に掲げる業務に附帯する業務

(2) 承認業務（金融商品取引法第35条第4項）

- キャッシュ・マネジメントに係る業務
- パルプ・デリバティブ取引及びフレイト・デリバティブ取引の媒介に係る業務
- 店頭商品デリバティブ取引の媒介、取次ぎ及び代理に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人 証券・金融あっせん相談センター（「FINMAC」）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じております。

(2) 第二種金融商品取引業

一般社団法人第二種金融商品取引業協会及び一般社団法人金融先物取引業（FINMACに業務委託）を利用する措置を講じております。

(3) 商品先物取引業

日本商品先物取引協会を通じて苦情等の解決を図る措置を講じております。

(4) 貸金業

日本貸金業協会との間で手続実施基本契約を締結する措置を講じております。

(5) 保険仲立人業

一般社団法人保険オンプスマンとの間で手続実施基本契約を締結する措置を講じております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- 日本証券業協会
- 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- 一般社団法人 金融先物取引業協会
- 日本商品先物取引協会
- 一般社団法人 日本保険仲立人協会
- 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

- 株式会社 東京証券取引所 （総合取引参加者）
- 株式会社 大阪取引所 （先物取引等取引参加者）
- 株式会社 東京金融取引所 （金利先物等取引参加者・同清算参加者）

13. 加入する投資者保護基金の名称

- 日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

世界経済は、多くの国でインフレ率の鈍化が進む一方、成長は全体として緩やかな推移となりました。米国では、新政権の関税政策や移民政策を含む通商・内政運営を巡る不透明感が市場で意識される中、インフレ圧力の緩和や労働市場の過熱感の後退を背景に、金融政策は年後半にかけて緩和方向へと転じました。年度末にかけては中東情勢を巡る緊張が高まり、ホルムズ海峡を含む主要なエネルギー輸送ルートを巡る供給不安が意識され、資源価格や金融市場、ならびに物価動向への影響が強く警戒される局面となりました。

日本経済は、賃金・物価を巡る好循環の持続性が注目される中、総じて緩やかな回復基調を維持しました。企業部門では、設備投資は底堅く推移し、雇用面においても人手不足感が根強い状況が続きました。こうした中、日本銀行は金融政策の正常化を進め、2025年12月の金融政策決定会合で追加的な利上げを実施し、0.75%程度の水準へ引き上げました。

このような環境の中、今年度当社の営業利益は563億2千1百万円、経常利益は570億8千3百万円、当期純利益は354億4千4百万円となりました。

損益の経過

(1) 受入手数料

① 委託手数料

株式に係る委託手数料39億1千7百万円（前事業年度比68%増）、債券に係る委託手数料3百万円（同45%減）、合計で39億2千万円（同67%増）を計上しました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式統括本部で24億4千9百万円（前事業年度比28%減）、債券統括本部で7千3百万円（同5%増）、合計で25億2千2百万円（同27%減）の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料を計上しました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

株式統括本部で35億1千3百万円（前事業年度比20%減）の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料を計上しました。

④ その他の受入手数料

その他の受入手数料として、主に株式関連業務775億7千7百万円（前事業年度比14%増）、債券関連業務496億7千5百万円（同1%増）を含む1,335億7千万円（同8%増）を計上しました。

以上により合計で1,435億2千7百万円（前事業年度比8%増）の受入手数料を計上しました。

(2) トレーディング損益

株券等トレーディングでは93億5千6百万円の利益（前事業年度62億6千7百万円の利益）を、債券等トレーディングでは113億7百万円の利益（同85億1千6百万円の利益）を、その他のトレーディングでは4千万円の利益（同0百万円の利益）を計上し、合計で207億3百万円の利益（同147億8千4百万円の利益）を計上しました。

(3) 金融収支

金融収益は817億7千7百万円（前事業年度比12%増）を、金融費用は777億2千7百万円（同14%増）を計上し、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は40億4千9百万円の利益（前事業年度49億6千8百万円の利益）となりました。

(4) 営業投資有価証券関連損益

当事業年度は営業投資有価証券関連損益を計上しておりません。

(5) 販売費・一般管理費

グループ会社間における配賦費用466億3千6百万円（前事業年度比3%減）、人件費330億8千4百万円（同5%増）、取引関係費178億3千9百万円（同30%増）等、合計で1,119億6千万円（同6%増）を計上しました。

(6) 営業外損益

営業外収益は7億6千2百万円を計上し、営業外費用は0百万円を計上しました。

(7) 特別損益

金融商品取引責任準備金繰入額58億4千4百万円（前事業年度21億6千2百万円）を計上しました。

2. 業務の状況を示す指標**(1) 経営成績等の推移**

	(単位：百万円)		
	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
資本金	62,149	62,149	62,149
発行済株式総数	100,000 株	100,000 株	100,000 株
営業収益	178,271	221,208	246,008
受入手数料	108,703	133,455	143,527
（委託手数料）	1,383	2,341	3,920
（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）	549	3,476	2,522
（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料）	4,383	4,412	3,513
（その他の受入手数料）	102,387	123,224	133,570
（受益証券）	158	181	89
（その他）	102,228	123,042	133,481
（うち国際取引に関する日本法人等への収益分配金等）	97,389	113,963	122,528
（うち受託業務）	4,366	6,506	6,211
トレーディング損益	14,661	14,784	20,703
（株券等トレーディング損益）	△1,246	6,267	9,356
（債券等トレーディング損益）	15,908	8,516	11,307
（その他のトレーディング損益）	0	0	40
純営業収益	135,848	153,208	168,281
経常損益	46,961	47,149	57,083
当期純利益	32,695	31,951	35,444

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自己	87,272,680	130,804,369	177,271,043
委託	79,769,765	105,929,675	219,426,432
計	167,042,445	236,734,044	396,697,475

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当事項はございません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

区分		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
2024 年 3 月期	株券	11,470	5,305	-	1,215	121	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	500	-	-	100	-	-	-
	社債券	36,500	31,870	-	-	-	16,139	-
	受益証券	-	-	-	-	-	948,607	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
2025 年 3 月期	株券	62,854	50,916	-	171	9,634	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	11,600	21,612	-	-	-	20,834	-
	受益証券	-	-	-	-	-	869,843	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
2026 年 3 月期	株券	39,807	35,807	-	1,970	5,320	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	12,800	11,110	-	-	-	68,312	-
	受益証券	-	-	-	-	-	917,212	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項はございません。

- ②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はございません。

(3) その他業務の状況

財務上の重要性が乏しいことから、特記事項はございません。当社が行うその他の業務については「Ⅰ.当社の概況及び組織に関する事項、9.他に行っている事業の種類」をご参照ください。

(4) 自己資本規制比率の状況

（単位：％、百万円）

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自己資本規制比率（A/B × 100）	315.1%	290.8%	315.3%
固定化されていない自己資本（A）	282,390	295,632	360,094
リスク相当額（B）	89,593	101,636	114,188
市場リスク相当額	27,455	28,033	24,135
取引先リスク相当額	35,749	40,165	54,008
基礎的リスク相当額	26,389	33,436	36,043
暗号等資産等による控除額	-	-	-

（注）各期末日後の配当支払による社外流出を考慮し、期末の自己資本規制比率を計算しています。社外流出額は2024年3月期が9,314百万円、2025年3月期が6,145百万円、及び2026年3月期が8,929百万円です。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
使用人	908	923	928
（うち外務員）	391	391	382

（注）使用人兼役員は使用人数に含めておりません。

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

該当事項はございません。

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	362,080	460,680
預託金	20,849	11,509
顧客分別金信託	20,733	11,393
その他の預託金	116	116
トレーディング商品	4,121,904	6,655,108
商品有価証券等	3,020,248	4,672,406
デリバティブ取引	1,101,655	1,982,701
営業投資有価証券	0	0
信用取引資産	43,594	77,688
信用取引貸付金	1,350	6,954
信用取引借証券担保金	42,243	70,734
有価証券担保貸付金	9,276,482	9,358,315
借入有価証券担保金	2,714,579	2,152,123
現先取引貸付金	6,561,903	7,206,191
立替金	58	3,442
顧客への立替金	-	3,338
その他の立替金	58	104
短期差入保証金	457,975	642,162
信用取引差入保証金	13,138	23,866
先物取引差入証拠金	5,488	1,687
その他の差入保証金	439,349	616,609
有価証券等引渡未了勘定	11	315
短期貸付金	-	6,300
前払費用	564	449
未収入金	11,301	6,340
未収収益	38,979	50,925
その他の流動資産	242	210
流動資産計	14,334,045	17,273,449
固定資産		
有形固定資産	116	116
器具備品	116	116
無形固定資産	3,560	3,153
のれん	1,985	1,758
顧客関連資産	1,575	1,395
投資その他の資産	6,671	6,935
投資有価証券	413	413
長期差入保証金	620	728
繰延税金資産	5,628	5,782
その他の投資等	10	10
固定資産計	10,348	10,205
資産合計	14,344,393	17,283,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	3,604,238	4,654,210
商品有価証券等	2,566,818	2,804,113
デリバティブ取引	1,037,420	1,850,097
約定見返勘定	72,156	53,892
信用取引負債	9,598	28,151
信用取引借入金	1,350	6,954
信用取引貸証券受入金	8,248	21,197
有価証券担保借入金	8,436,683	9,516,843
有価証券貸借取引受入金	868,787	1,163,482
現先取引借入金	7,567,896	8,353,361
預り金	2,639	2,514
顧客からの預り金	220	917
募集等受入金	-	63
その他の預り金	2,418	1,533
受入保証金	358,831	500,041
信用取引受入保証金	4,419	8,948
その他の受入保証金	354,412	491,092
有価証券等受入未了勘定	-	178
一年内償還予定社債	500	2,000
短期借入金	-	50,000
関係会社短期借入金	1,195,460	1,751,246
一年内返済予定長期借入金	8,500	2,000
前受収益	1,575	937
未払費用	36,967	39,735
未払法人税等	11,861	5,863
その他の流動負債	540	111
流動負債計	13,739,554	16,607,726
固定負債		
社債	140,280	137,180
長期借入金	149,300	156,800
関係会社長期借入金	90,000	130,000
その他の固定負債	1,017	1,365
固定負債計	380,597	425,345
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	12,616	18,461
特別法上の準備金計	12,616	18,461
負債合計	14,132,769	17,051,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,149	62,149
資本剰余金	96,849	96,849
資本準備金	16,849	16,849
その他資本剰余金	80,000	80,000
利益剰余金	88,629	109,126
その他利益剰余金	88,629	109,126
繰越利益剰余金	88,629	109,126
自己株式	△36,004	△36,004
株主資本合計	211,624	232,121
純資産合計	211,624	232,121
負債・純資産合計	14,344,393	17,283,655

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
営業収益		
受入手数料	133,455	143,527
委託手数料	2,341	3,920
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	3,476	2,522
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,412	3,513
その他の受入手数料	123,224	133,570
トレーディング損益	14,784	20,703
株券等トレーディング損益	6,267	9,356
債券等トレーディング損益	8,516	11,307
その他のトレーディング損益	0	40
金融収益	72,968	81,777
営業収益計	221,208	246,008
金融費用	67,999	77,727
純営業収益	153,208	168,281
販売費・一般管理費		
取引関係費	13,722	17,839
人件費	31,548	33,084
不動産関係費	1,845	2,368
事務費	28	31
減価償却費	406	406
租税公課	3,302	3,781
グループ会社間における配賦費用	47,841	46,636
その他	7,194	7,811
販売費・一般管理費計	105,890	111,960
営業利益	47,318	56,321
営業外収益		
為替差益	-	759
その他	23	2
営業外収益計	23	762
営業外費用		
為替差損	191	-
その他	0	0
営業外費用計	191	0
経常利益	47,149	57,083
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入額	2,162	5,844
税引前当期純利益	44,987	51,238
法人税、住民税及び事業税	16,692	15,948
法人税等調整額	△3,657	△154
法人税等合計	13,035	15,793
当期純利益	31,951	35,444

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越 利益剰余金				
当期首残高	62,149	16,849	80,000	96,849	75,836	75,836	△36,004	198,831	198,831
当期変動額									
剰余金の配当					△19,159	△19,159		△19,159	△19,159
当期純利益					31,951	31,951		31,951	31,951
当期変動額合計	-	-	-	-	12,792	12,792	-	12,792	12,792
当期末残高	62,149	16,849	80,000	96,849	88,629	88,629	△36,004	211,624	211,624

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越 利益剰余金				
当期首残高	62,149	16,849	80,000	96,849	88,629	88,629	△36,004	211,624	211,624
当期変動額									
剰余金の配当					△14,947	△14,947		△14,947	△14,947
当期純利益					35,444	35,444		35,444	35,444
当期変動額合計	-	-	-	-	20,497	20,497	-	20,497	20,497
当期末残高	62,149	16,849	80,000	96,849	109,126	109,126	△36,004	232,121	232,121

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（2006年2月7日法務省令第13号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

前事業年度 2025 年 3 月 31 日	当事業年度 2026 年 3 月 31 日
固定資産の減価償却方法 無形固定資産 定額法を採用しております。耐用年数は以下のとおりです。 のれん：10年 顧客関連資産：10年 トレーディングの目的及び範囲 当社が行うトレーディングは、自己の計算において、(1) 時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及び (2) (1) の目的で行う取引等により生じ得る損失を減少させることを目的としております。 当社が行うトレーディングの範囲は、トレーディング目的で行う有価証券の売買取引及び先物取引、先渡取引、オプション取引、スワップ取引、外国通貨に係る取引、クレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ取引です。 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 (1) トレーディング商品 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については時価法を採用しております。 なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク（市場価格の変動に係るリスク）及び特定の取引相手先の信用リスク（取引相手先の契約不履行に係るリスク）に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。 (2) その他有価証券 市場価格のない株式については取得原価をもって貸借対照表価額としております。それ以外については、移動平均法による時価法を採用しております。取得価額との評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法により算定しております。 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、貸借対照表日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	固定資産の減価償却方法 無形固定資産 定額法を採用しております。耐用年数は以下のとおりです。 のれん：10年 顧客関連資産：10年 トレーディングの目的及び範囲 当社が行うトレーディングは、自己の計算において、(1) 時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及び (2) (1) の目的で行う取引等により生じ得る損失を減少させることを目的としております。 当社が行うトレーディングの範囲は、トレーディング目的で行う有価証券の売買取引及び先物取引、先渡取引、オプション取引、スワップ取引、外国通貨に係る取引、クレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ取引です。 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 (1) トレーディング商品 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については時価法を採用しております。 なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク（市場価格の変動に係るリスク）及び特定の取引相手先の信用リスク（取引相手先の契約不履行に係るリスク）に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。 (2) その他有価証券 市場価格のない株式については取得原価をもって貸借対照表価額としております。それ以外については、移動平均法による時価法を採用しております。取得価額との評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法により算定しております。 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、貸借対照表日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

特別法上の準備金及び引当金の計上基準	特別法上の準備金及び引当金の計上基準
(1) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定める額を積み立てております。	(1) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定める額を積み立てております。
(2) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当期末には貸倒引当金の残高はございません。	(2) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当期末には貸倒引当金の残高はございません。
主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点	主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点
- 委託手数料 委託手数料は取引別の顧客との契約に基づき、取引の実行に対して顧客から受け取る対価です。当該収益は主に、株式取引、先物取引及びオプション取引等の取次ぎから生じる手数料です。委託手数料は金融商品取引所における約定日に認識されます。 - 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料及び募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、株式債券引受け業務及び株式債券募集業務に関する収益を含み、顧客が当該サービスから生じる資産に対する支配を獲得し、顧客が支払う対価に係る不確実性や偶発性がない場合に、一般的に条件決定日において認識されます。これらの収益に関連する費用は繰延べ、関連する収益が計上される時点において認識されます。 - その他の受入手数料（受託業務） 顧客（当社の関連当事者）との契約に基づく履行義務は、当社が受託した様々な管理サービスを契約条件に従い継続して提供することであり、現在までに履行が完了した部分について、受託契約に定められた計算方法に基づき、請求する権利を有している金額を収益として計上しています。	- 委託手数料 委託手数料は取引別の顧客との契約に基づき、取引の実行に対して顧客から受け取る対価です。当該収益は主に、株式取引、先物取引及びオプション取引等の取次ぎから生じる手数料です。委託手数料は金融商品取引所における約定日に認識されます。 - 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料及び募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、株式債券引受け業務及び株式債券募集業務に関する収益を含み、顧客が当該サービスから生じる資産に対する支配を獲得し、顧客が支払う対価に係る不確実性や偶発性がない場合に、一般的に条件決定日において認識されます。これらの収益に関連する費用は繰延べ、関連する収益が計上される時点において認識されます。 - その他の受入手数料（受託業務） 顧客（当社の関連当事者）との契約に基づく履行義務は、当社が受託した様々な管理サービスを契約条件に従い継続して提供することであり、現在までに履行が完了した部分について、受託契約に定められた計算方法に基づき、請求する権利を有している金額を収益として計上しています。

(注) 上記の顧客との契約に基づく債権は、履行義務を充足し、当社が請求する権利を取得した時に貸借対照表上、未収入金又は未収収益勘定に計上されます。契約期間が1年以内の契約については、契約獲得の増分コストは発生時の費用として計上されます。 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税及び地方消費税の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用として処理しております。 (2) デリバティブ取引の相殺表示 法的に有効なマスター・ネットリング契約を有する同一相手先に対するデリバティブ取引については、相殺して表示しております。	(注) 上記の顧客との契約に基づく債権は、履行義務を充足し、当社が請求する権利を取得した時に貸借対照表上、未収入金又は未収収益勘定に計上されます。契約期間が1年以内の契約については、契約獲得の増分コストは発生時の費用として計上されます。 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税及び地方消費税の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用として処理しております。 (2) デリバティブ取引の相殺表示 法的に有効なマスター・ネットリング契約を有する同一相手先に対するデリバティブ取引については、相殺して表示しております。
---	---

注記事項

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(1) 貸借対照表に関する注記

① 担保に供している資産及び担保に係る債務

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

該当事項はございません。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

イ. 担保に供している資産

トレーディング商品 52,453 百万円

ロ. 担保に係る負債

短期借入金 50,000 百万円

② 差し入れた有価証券等の時価額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
信用取引貸証券	7,572	20,310
信用取引借入金の本担保証券	1,278	6,484
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	866,440	1,056,682
現先取引で売却した有価証券	7,226,225	8,085,576
差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託にかかるものを除く。)	2,152	6,383
差入保証金代用有価証券	97,719	140,312
その他担保として差し入れた有価証券等	323,393	562,223

(注) その他担保として差し入れた有価証券等には、①イ.担保に供している資産は含まれておりません。

③ 受け入れた有価証券等の時価額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
信用取引貸付金の本担保証券	1,278	6,484
信用取引借証券	39,437	67,257
消費貸借契約により借り入れた有価証券	2,850,574	2,471,088
現先取引で買い付けた有価証券	6,220,210	6,964,043
受入証拠金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る。)	31,799	-
受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る。)	8,229	9,910
その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	142,490	291,707

④ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
未収収益	2,127	3,010
未払費用	875	1,050
現先取引借入金	35,317	987
関係会社短期借入金	1,195,460	1,751,246
関係会社長期借入金	90,000	130,000

⑤ ローン・パーティシペーション

ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の当期末残高は231,284百万円です。

(2) 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
その他の受入手数料	6,001	15,645
トレーディング損益	-	518
金融収益	-	35
金融費用	5,697	10,198
人件費	1	-
グループ会社間における配賦費用	1,273	1,290

(3) 株主資本等変動計算書に関する注記

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度期末
種類株式W	99,900	-	-	99,900
種類株式X	49	-	-	49
種類株式Y	51	-	-	51

② 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度期末
種類株式W	11,430	-	-	11,430

③ 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

④ 配当に関する事項

イ. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	種類株式W	9,308	105,221	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年6月27日 定時株主総会	種類株式X	5	105,221	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年12月16日 取締役会	種類株式W	9,839	111,220	2024年9月30日	2024年12月17日
2024年12月16日 取締役会	種類株式X	5	111,220	2024年9月30日	2024年12月17日

ロ. 基準日が前事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	種類株式W	利益剰余金	6,142	69,430	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年6月26日 定時株主総会	種類株式X	利益剰余金	3	69,430	2025年3月31日	2025年6月27日

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
種類株式W	99,900	-	-	99,900
種類株式X	49	-	-	49
種類株式Y	51	-	-	51

② 自己株式に関する事項

(単位：株)				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
種類株式W	11,430	-	-	11,430

③ 新株予約権に関する事項

該当事項はございません。

④ 配当に関する事項

イ. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	種類株式W	6,142	69,430	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年6月26日 定時株主総会	種類株式X	3	69,430	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年12月15日 取締役会	種類株式W	8,796	99,430	2025年9月30日	2025年12月18日
2025年12月15日 取締役会	種類株式X	4	99,430	2025年9月30日	2025年12月18日

ロ. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	種類株式W	利益剰余金	8,924	100,880	2026年3月31日	2026年6月29日
2026年6月26日 定時株主総会	種類株式X	利益剰余金	4	100,880	2026年3月31日	2026年6月29日

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

借入先の氏名又は名称	(単位：百万円)	
	2025 年 3 月期 借入金額	2026 年 3 月期 借入金額
短期借入金	1,195,460	1,751,246
モルガン・スタンレー	1,195,460	1,751,246
長期借入金	239,300	286,800
モルガン・スタンレー	90,000	130,000
金融機関	149,300	156,800
計	1,434,760	2,038,046

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2025 年 3 月期			2026 年 3 月期		
	取得価額	時価	評価差額	取得価額	時価	評価差額
1. 流動資産						
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産						
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-

(注) 市場価格のない株式等は含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
非上場株式		
営業投資有価証券	0	0
投資有価証券	413	413

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当事項はございません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はございません。

(3) 有価証券に関連しない店頭デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

	2025 年 3 月期			2026 年 3 月期		
	契約価額	時価	評価損益	契約価額	時価	評価損益
為替先渡取引						
資産	109,898	234	234	49,944	158	158
負債	90,515	△486	△486	105,112	△101	△101

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は2026年3月期の計算書類及びその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツ（会計監査人）の監査を受け、無限定適正意見の監査報告書を受領しております。

なお、本業務及び財産の状況に関する説明書における経理の状況は、上記の計算書類に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しているものでありますが、この経理の状況そのものについては監査を受けておりません。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、下記に示す各部署において内部管理体制の整備を図っており、さらにグローバル・ベースでリスク管理の充実を図っております。

担当部署名		主な業務内容
法務・ コンプライアンス 本部		取引等の適法性・法的有効性・適合性のチェック、他部署への助言、社内規則の整備及び研修の実施、売買審査、契約書の作成・審査、苦情・紛争処理、金融犯罪防止に係る業務、オペレーショナル・リスク管理関連事項の監督・管理及び対監督当局との渉外業務並びにその他の法令遵守に関する業務を行う。
リスク管理本部	マーケットリスク管理部	市場リスクに関する情報収集・評価を行い、独立した管理を行う。
	クレジットリスク管理部	信用リスクに関する情報収集・評価を行い、独立した管理を行う。
	リクイディティリスク管理部	流動性リスクに関する情報収集・評価を行い、独立した管理を行う。
	モデルリスク管理部	モデルリスクに関する情報収集・評価を行い、独立した管理を行う。
ISGセントラル・ リスク部		法人・機関投資家向け証券業務におけるオペレーショナルリスク、コンプライアンスおよびコンダクトリスク、法規制関連のリスク、並びに営業態勢および商品ガバナンス関連のリスク等を含むノン・ファイナンシャル・リスクを法人・機関投資家向け証券業務を担う部署を横断して管理する。
カンパニー・ マネジメント	広報部	ブランド価値の管理・保護及びレピュテーション・リスク管理の観点から、社内外広報活動、平時及び危機発生時の対外報道に関して統括するとともに、マーケティング及びコミュニケーションを通じた戦略的ビジネス・サポートを行う。
	セキュリティ	当社従業員、財産並びに評判の保護を目的とした人的警備、機械警備、生命と安全を守るための措置、潜在的及び既存の取引相手に対する審査業務、社内外の不正調査、トラベルセキュリティ並びに従業員及び候補者のスクリーニング業務を行う。
内部監査部		当社の事業及び機能の主要リスクに関するリスク管理、ガバナンス、統制の有効性について、利害関係者に対し、独立的かつ客観的な適時のアシュアランスの提供を行う。
ファイナンス本部		営業部門が行う金融商品取引業、付随業務、届出業務及び承認業務等に係る取引に関するポジションの時価評価、損益計算、収益性の分析・管理、費用管理・配賦、予算、管理会計報告書の作成及び分析、自己資本規制の適用・管理及び監督官庁等に対する報告書の作成を行う。また、営業用資金の調達と資本管理及び流動性管理並びに税務に関する業務を行う。
オペレーション本部		営業部門が行う金融商品取引業、付随業務、届出業務及び承認業務等に係る取引に係る業務、有価証券の保護預りに係る業務、顧客資産の分別管理に係る業務、顧客管理に係る業務、資金受渡しに係る業務を行う。また、顧客データの管理その他これに付随する業務を行う。
情報技術部		(1)経営戦略及びテクノロジーの融合化の実現、テクノロジー・システム・サービスの提供、並びにITリスク管理の監督責任、(2)IT戦略の策定、有効性評価・優先順位、投資・予算管理、外部委託計画、及び要員管理等の承認及び実施、(3)テクノロジー代表としてのマネジメント・コミッティーや外部機関等への報告、(4)災害時等の業務継続体制の監督・管理を行う。
ビジネス・アライアンス・ マネジメント・オフィス		モルガン・スタンレー（MS）及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）の日本における合併事業（JV）及びJVに係る他の提携事業に関する事業計画及びその実行並びに戦略プロセス及びその管理に関し、MUFG及びMSのグループ会社間の調整及び推進を行う。

お客様からのご相談や苦情について

当社は、お客様の利便性に配慮し、相談および苦情等を幅広く受け付けるための体制を整備しております。苦情等を受領した場合には、すべて法務・コンプライアンス本部へ報告するとともに、関係部署と協議の上、当該苦情等に対して迅速、誠実、公平かつ適切な解決を図るよう努めております。

内部監査体制

内部監査部は、当社の事業及び機能の主要リスクに関するリスク管理、ガバナンス、統制の有効性について、利害関係者に対し、独立かつ客観的な適時のアシュアランスを提供します。内部監査部は、内部統制の体制を評価し、その結果をマネジメント及び取締役会に報告します。内部監査部は、内部監査による指摘事項の改善状況を監視及び検証し、それらが効果的に是正されたか、またはリスクが受容されたかを判断します。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別信託の状況

(単位：百万円)

項目	2025 年 3 月 31 日現在	2026 年 3 月 31 日現在
	金額	金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	19,745	6,140
期末日現在の顧客分別金信託額	20,733	11,393
期末日現在の顧客分別金必要額	5,087	10,089

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在		2026 年 3 月 31 日現在	
		国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券	株数	1,638,858千株	13,666千株	1,986,754千株	13,669千株
債券	額面金額	30,256百万円	698,443百万円	30,150百万円	693,799百万円
受益証券	口数	76,685百万口	26百万口	122,436百万口	19百万口
その他（新株予約権証券）	ワラント	170,384ワラント	3,500ワラント	275,733ワラント	3,500ワラント
その他（JDR）	額面金額	1,254百万円	-	-	-

ロ. 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在	2026 年 3 月 31 日現在
		数量	数量
株券	株数	4,323千株	4,894千株
債券	額面金額	-	-
受益証券	口数	-	-
その他	額面金額	-	-

ハ. 管理の状況

当社では、オペレーション本部を主管部として保護預り有価証券の管理を日本銀行、株式会社証券保管振替機構、株式会社だいこう証券ビジネス、株式会社三菱UFJ銀行、受託銀行、Euroclear Bank SA/NV（ユーロクリア）、Morgan Stanley & Co. LLC（MS ニューヨーク）、Morgan Stanley & Co. International plc（MS ロンドン）と契約等を締結した上で分別保管をしております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はございません。

- ④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当事項はございません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

- ① 商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はございません。

- ② 有価証券等の区分管理の状況

該当事項はございません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

- ① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円）

	管理の方法	2025 年 3 月 31 日	2026 年 3 月 31 日	内訳
		現在	現在	
金銭	預金	500	513	株式会社三井住友銀行
	金銭信託	100	100	三菱UFJ信託銀行株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （共同受託）
有価証券	-	-	-	-

- ② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円）

	管理の方法	2025 年 3 月 31 日	2026 年 3 月 31 日	内訳
		現在	現在	
金銭	預金	0	1	株式会社三井住友銀行
	金銭信託	-	-	-
有価証券	-	-	-	-

(3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当事項はございません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

企業集団の構成「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第2条第3号に規定する子会社及び同条第7号に規定する関連会社に該当するものはございません。

以上